



広報

No.523

2022.8

ひろしま

もくじ

- 議会報告……………2～3
- 利尻島国保中央病院からのお知らせ……………4～5
- DLD元気塾……………6
- 「起きてから」じゃ遅い！
「その時」のために備えておきたい！……………7
- 後期高齢者医療制度のお知らせ……………8～9
- 「オンライン申請用QRコード付きマイナンバーカード」
交付申請書の再々送付」について……………10
- サマーセッション宝くじのお知らせ……………10
- 野球日本代表監督の栗山英樹氏ご来島……………11
- 国民健康保険税の課税限度額の改正について……………11
- 花いっぱい運動……………12
- 「租税教室」を開催しました！……………12
- 今年もみなさんの写真で2023年版の
カレンダーを作りましたよ！！……………13
- もしかして認知症と思ったら？……………14
- ツギノリ代り……………15
- 利尻森林事務所釧泊治山事業所より……………16
- 教育委員会が所管する広報誌等の掲示について……………17
- 北方領土極選要次運動強調月間……………17
- わか家の愛どる……………18
- 消防たより……………19
- びいぶる（戸籍の動き）……………20

議 会 報 告

令和4年 第2回町議会定例会

第2回町議会定例会は6月17日招集され、条例の改正案、補正予算案等を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。主なものは次のとおりです。

【条例改正】

◆利尻町議会議員及び利尻町長の選挙における選挙活動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

○本条例は、令和4年4月6日付けで公職選挙法施行令の一部を改正する政令及び公職選挙法施行規則の一部を改正する省令が公布され、議員等の選挙運動に関し、選挙運動用自動車の使用等の公営に要する経費に係る限度額が引き上げされた事に伴い、当該政令を引用する本条例を改正するものです。

主な改正内容は、選挙運動用自動車の借入については1日あたり1万6千100円、燃料代については選挙運動1日あたり7千700円その他、ピラやポスターの作成についてそれぞれ引き上げるものです。なお、本条例は、交付の日から施行し、本年告示される利尻町議会議員一般選挙から適用するものです。

◆利尻町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

○本条例は、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、基

【令和4年度各会計補正予算】

	補 正 額	予 算 総 額
一般会計補正予算（第1号）	3,346万1,000円	49億8,966万1,000円
介護保険特別会計補正予算（第1号）	1,363万9,000円	2億7,959万7,000円
簡易水道特別会計補正予算（第1号）	23万7,000円	2億9,599万8,000円
下水道事業特別会計補正予算（第1号）	350万円	2億2,535万1,000円

礎課税額を増額するため、本条例の一部を改正するものです。主な改正内容は、医療費の基礎課税額を63万円から65万円に、後期高齢者支援金分の基礎課税額を19万円から20万円にそれぞれ改正するものです。

【事件案】

◆財産の取得について

（暖房用ボイラー設備）
契約者

北海道市町村備荒資金組合
契約金額

2千145万円

【専決処分】

◆専決処分した事件の承認を
求めることについて

（利尻町職員の給与に関する
条例の一部を改正する条例）

○本条例は、消防職員の宿日直手当等の支給に関し、利尻札文消防事務組合の構成町それぞれにおいて、職員の給与条例に必要な事項を規則で定める旨の規定を新設する必要がある事から本条例を改正するものです。

主な改正内容は、宿日直手当を勤務1回につき平日2千700円、休日5千400円、待機手当を1回につき平日500円、休日1千円と改正するものです。

◆専決処分した事件の承認を
求めることについて

（利尻町税条例の一部を改正

する条例）

○本条例は、地方税法の一部を改正する法律が令和4年3月31日に交付された事に伴い、固定資産税の負担調整措置や固定資産課税台帳に記載されている事項の証明書の交付に関する規定の整備、省エネ改修が行われた既存住宅に係る固定資産税の減額措置の拡充等、所要の改正をするものです。

◆専決処分した事件の承認を
求めることについて

（利尻町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）

○本条例は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第24条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令において、引用する租税特別措置及び租税特別措置法施行令の規定のずれの改正に伴い、この省令と同様の規定を伴う本条例においても、条項ずれに対応する所要の改正をするものです。

◆専決処分した事件の承認を
求めることについて

(令和3年度利尻町一般会計
補正予算(第9号))

○歳入歳出それぞれ1億2千
489万1千円を追加し、歳
入歳出予算の総額を45億8千
193万1千円にするもので
す。

歳出の主なるものは次のと
おりです。

○基金事業

1億4千335万5千円

○ふるさと応援寄附金事業

△1千846万4千円

町政の主人公は町民の皆さんです!

議会を 傍聴しましょう

定例町議会は
年4回(3・6・9・12月)に開かれます。

決議・意見書を提出

本定例会において、決議・意見書を提出し、原案
のとおり可決しました。

ロシアによる

ウクライナ侵攻についての決議

本年2月24日、ロシアはウクライナへ軍事侵攻を
行い、さらに核兵器使用について言及し、国際社会
を挑発している。

このことは、国際社会ひいては我が国の平和と秩
序、安全を脅かし、明らかに国連憲章に違反する行
為であり、被爆国である日本国民として、また、ロ
シアと国境を接する北海道民としても断じて容認で
きない。

我々利尻町議会は、ロシア軍による攻撃やウクラ
イナの主権侵害に抗議するとともに、世界の恒久平
和の実現に向け、ロシア軍を即時に完全かつ無条件
で撤退させるよう、国際法に基づく誠意を持った対
応を強く求める。

また、政府においては、邦人の確実な安全確保及
び事態の解決に向けて万全を尽くしていただきたい。
以上、決議する。

森林・林業・木材産業によるグリーン成長に

向けた施策の充実・強化を求める意見書

本道の森林は全国の森林面積のおよそ4分の1を占め、国土
保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が
期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、
森林資源の循環利用を進める必要がある。全国一の森林資源を
有する北海道が2050年までに温室効果ガスの排出量を実質
ゼロとする国の目標の達成に向けて、伐採後の着実な植林によ
る森林の若返りや長期間炭素を固定する木材利用の促進、化石
燃料の代替となる木質バイオマスのエネルギー利用の促進など
の森林吸収源対策を積極的に推進する責務を担うことが必要で
ある。

道では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用
の実現に向け、森林整備事業や治山事業など国の事業を活用し、
植林・間伐や路網の整備、山地災害の防止、木造公共施設の整
備、林業事業体の育成など、様々な取組を進めてきたところだ
がある。

本道の森林を将来の世代に引き継いでいくため、活力ある森
林づくりや防災・減災対策をさらに進め、森林・林業・木材産
業によるグリーン成長が実現できるよう、施策の充実・強化を
図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。
※意見書内容は一部抜粋

【意見書提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財
務大臣、総務大臣、文科科学大臣、農林水産大臣、経済産業大
臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣

利尻島国保中央病院からのお知らせ

島民の皆様には、例年のない暑い日が続きますが、熱中症には十分気を付けてお過ごしください。

今後、当院では、誌面を通じて、院内で起こっている事や当院で行える治療などの様々な情報を提供していきます。

今回は新型コロナウイルス感染症に関することをお伝えさせていただきます。

新型コロナウイルスが令和2年から猛威を振るい、利尻島においても大きな影響を受けており、島民の皆様も不自由な生活が続いていることと思います。

当初、これほどの影響を想定していた人がどれほどいるでしょうか。

当院では、島の医療を支えるべく、島内唯一の病院として、令和2年4月からコロナ感染症患者様の入院受け入れと発熱外来を開始し、さらにはワクチン接種などの予防対策も行っております。

令和2年4月からコロナ感染症入院患者様48名を含む、154名の感染者を当院で診断しております。

(令和4年7月15日現在)

各地の病院・介護施設では院内感染（クラスター）が報じられていますが、今まで当院では院内感染（クラスター）は発生していません。これは当院での徹底した感染対策を講じていることが大きな要因だと思いますが、その一部をご紹介します。

1. 職員の感染予防への意識向上と知識のアップデート

全職員で感染研修会を受けています。

年2回は必ず行っています。

これはコロナが発生する以前から行っています。

環境整備の実践、手指消毒の徹底、体調管理に気を配っています。



2. コロナ対策の環境整備



陰圧テント

ミンティ

陰圧テントやミンティ（陰圧装置）は、中の空気が漏れないように陰圧を保ち、中の空気を特殊なフィルターを通して排出します。有熱患者様、コロナ病棟入口に設置しております。



HEPAフィルター付空気清浄機

HEPAフィルターは、ウイルスを吸い特殊なフィルターを通して清潔な空気を排出する空気清浄機です。院内のあらゆるところに設置しております。



クリーンエアシステム装置

クリーンエアシステム装置は、検査室で使用しています。中は陰圧に保たれ、コロナウイルス検査の前処置を行い外にウイルスが排出されないような仕組みとなっております。



3. 抗原検査・PCR検査が当院で実施可能になりました

以前は稚内保健所での検査となり結果が出るまで2日程かかっていましたが、PCRの検査機器を購入したことで、今では検査結果が数時間で出るようになりました。

また、入院患者様の安全確保のために、今では全入院患者様にコロナウイルス検査を実施し、陰性確認をおこなってから入院とさせていただいております。



PCR検査機器

4. 発熱外来と無料PCR検査について

風邪症状の患者様には、平日の午後から「発熱外来」を実施しております。待ち時間や予約制でご不便をおかけしてはいますが、そうすることで、通常診療も継続し、感染の可能性のない患者様にも安心して受診していただけるようにしております。

当院は北海道の指定を受けた「無料PCR検査」ができる施設となっております。ご存じのない方もいると思われるので、この無料PCR検査の受付方法についてご説明させていただきます。

島民が離島して戻ってきた場合やコロナの感染者から濃厚接触者として連絡のあった場合などで症状がなく、感染の心配がある場合に当院の診療日の午前11時までに検査予約をしていただくと翌日以降の9時か10時に検体採取を行ってその日のうちに結果の連絡が来ます。

なお、無料PCR検査の期間は北海道が決定しているので突然、終了する場合がありますので、IP放送か病院に直接確認してください。

また、風邪症状がある場合は発熱外来で受け付けますので事前に病院に連絡ください。

5. コロナ患者様の受け入れ体制

コロナ患者様の入院が決定した場合、急遽コロナ病棟を稼働させます。看護師を一般病棟とコロナ病棟の二つに分け、コロナ対応看護師によってコロナ病棟を稼働させています。日頃から、PPE（よくTVに出る完全防護の姿）の脱着、消毒と清掃、感染性廃棄物やリネンの安全な運搬など院内の一般病棟の患者様に感染が拡大しないように、マニュアルを作成し日々変わる感染対策のたびにマニュアル更新を行いその遵守、何度もシュミレーション訓練を行い、今までの48名の入院を受けてきましたが、院内感染を起こしていません。看護師は休みなく勤務することになりますが、スタッフ一丸となって島民の皆様の命や健康を守ることに集中しております。



PPE装着時

6. 原則面会禁止

入院患者様、ご家族様にはご迷惑をおかけしておりますが、入院患者様の命を守るためにも今後ともご協力をよろしくお願いいたします。

また、タブレット面会についてはお受けできますので、詳しくはスタッフステーションにお問合せください。

7. トレーラーハウスについて

沓形登山道入り口をしばらく上った左手に黒いトレーラーハウスが4つあるのはお気づきでしょうか。令和4年6月に設置されました。

【目的】新型コロナウイルス感染症患者の家族または職場内で濃厚接触者に該当した医療従事者等社会機能維持者（病院、介護施設、役場、消防等職員）を家族から隔離することを目的に行動制限の住居として提供します。

【利用の決定】病院と各町役場との協議の上、入居の決定を行います。

なお、医療従事者等社会機能維持者でない場合でも病院及び各町役場で協議し入居を決定する場合があります。

また、島内にコロナ感染者がいない場合など、施設維持・管理のため、職員等が使用することがありますのでご了承ください。

※今回、こんなケースがありました。

- ある家族の1人がコロナ陽性患者となる。
- 同居する家族に妊婦がいた。
- 医療従事者等社会機能維持者ではないが、病院と役場で協議を行い妊婦のハウス使用を決定。その結果、妊婦以外の家族全員コロナ陽性となったが、妊婦の感染は免れました。
- 最近では、医療従事者の家族にコロナ陽性者が出て、医療従事者の感染予防の為、トレーラーハウスを使用したケースもあります。



このように、島におけるコロナ受入機能を維持するため、島民の生活を守るため、感染対策をしっかりと行い、また必要な機器・設備の整備を行政と一緒に進捗しております。

健康に不安があったり、体調が思わしくなかったり、病気が気になる時は、どうぞ、安心して来院ください。





今月の気になる数値

満19歳以上

(保健指導係)

健康診査(生活習慣病予防健診)は何歳から?

「若いから生活習慣病(高血圧・脂質異常症・糖尿病など)にならない」という時代ではありません。生活習慣病は自覚症状が出にくいいため、病気の進行を知るためには「健診のデータ」が有効です。健診のデータで自分の身体を知り、悪い数値があれば生活習慣を改善することで生活習慣病を予防することができます。

今は、20代や30代の「肥満」「糖尿病」「脂質異常症」「高尿酸血症」「脂肪肝」は珍しくありません。そして、この年代は、働き盛り・子育て最中であることが多く、自分の健康は後回しになりがちです。「あの時、気をつけていれば病気にならなかったのに」とならないために、健診を受けてみませんか。

秋の総合健診のお知らせ

【会場】交流促進施設どんと

【日程】10月2日(日)・10月3日(月)

【受付時間】

- ①6:00~6:20 ②6:30~6:50 ③7:00~7:20
- ④7:30~7:50 ⑤8:00~8:20 ⑥8:30~8:50
- ⑦9:00~9:20

【申し込み期間】9月1日(木)~9月14日(水)

申し込み・お問合せは保健指導係まで
一般電話：84-2345 IP電話：84-9264

詳細につきましては、
8月の各戸配布『秋の
総合健診のお知らせ』
をご覧ください。

子育て中のお母さん

疲れやすくないですか。それ、貧血かもしれません。自分のことよりも、我が子のことが優先されることから、食事や睡眠も十分とれないことが多いのではないのでしょうか。貧血は、徐々に進行している場合もあり、血を調べないとわかりません。「少し動いただけで息切れがする」「疲れやすくなった」というのは貧血のサインかもしれません。

「健診を受けたいけれど、子どもを預ける場所がない」というお母さんがいましたら、ご相談ください。



「起きてから」じゃ遅い! 「その時」のために備えておきたい!

■令和4年度利尻町防災訓練を仙法志地区で実施 (令和4年5月22日(日) 14:00~15:30)



●前段訓練

地震・津波を想定した避難訓練(89名参加)
もしもの時の避難経路をあらためて確認しました。

北海道南西沖地震のときは、地震発生後4~5分で津波が押し寄せました。

地震発生時は、空振り覚悟で高台への避難を行い「命」を守ることが大切です。

日頃から避難経路を確認しておくことが大切です。



●後段訓練

コロナ禍における避難所受付等(99名参加)
指定避難所の仙法志小学校において、コロナ等感染防止を図った避難所の受付要領の説明や町が備蓄している物品を紹介しました。

◆本訓練では、北海道コカ・コーラボトリング様から災害協定に基づいた飲料の提供をいただきました。

◆令和5年度は沓形地区で防災訓練を実施します。



■夏の豪雨にご注意ください

「今まで大丈夫だった。」が通用しない豪雨がここ数年増えています。

利尻町でも毎年のように「大雨警報」が発表されており、平成28年9月の豪雨では町内各所で土砂崩れや床下浸水が発生しています。

利尻町は、急斜面の下に住家が多くあり、豪雨時には土砂災害の発生が危惧されます。

土砂災害のハザードマップを確認して危険区域に住んでいる人は、大雨で動けなくなる前に自ら積極的に避難することを事前に考えておきましょう。

※「利尻町の防災」…P4~5「土砂災害に備えて」、P8「集中豪雨に備えて」、P85~89「土砂災害ハザードマップ」を再度ご確認ください。

■ヤフー株式会社と災害協定を締結しました

災害時にスマートフォンアプリを活用して注意喚起や避難所の開設状況などの緊急情報をお知らせする手段が増えました。

右のQRコードから「Yahoo! 防災速報」をダウンロードしてください。



後期高齢者医療制度 のお知らせ

●保険証（被保険者証）の一斉更新について

■保険証が新しくなります（黄緑色⇒黄色）

現在、ご使用の黄緑色の保険証の有効期限が令和4年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

みなさまには、7月中に新しい保険証を交付していますので、お手元に届きましたら、黄色の保険証をご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、令和4年9月30日です。
- 窓口負担割合の見直しに伴い、9月中にすべての被保険者の方を対象に新しい保険証を交付します。
(窓口負担割合が変更とならない方も含みます。)
- 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、利尻町役場保健課保健係までお申し出ください。

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	〇〇年 9月 30日
交付年月日	〇〇年 7月 1日
被保険者番号	01234567
住所	広域市連合長1丁目
氏名	広域 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
資格取得年月日	昭和20年 4月 1日
発行期日	昭和20年 4月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39011000 公印(未)
北海道後期高齢者医療広域連合	

新しい保険証の色は黄色です

■減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）、限度証（限度額適用認定証）も新しくなります（橙色⇒水色）

現在、ご使用の橙色の減額認定証及び限度証の有効期限が、令和4年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。引き続き交付対象に該当する方は、7月中に減額認定証及び限度証を交付しておりますので、8月1日からは水色の減額認定証及び限度証をご使用ください。新たに必要となる方は、次の交付要件に該当することをご確認の上、利尻町役場 保健課保健係へ申請してください。

※有効期間は1年間です。

減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	<ul style="list-style-type: none"> ●世帯全員の所得が0円の方 ※公的年金控除は80万円を適用 ※給与所得がある場合、その金額から10万円を控除 ●老齢福祉年金を受給されている方

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
有効期限	〇〇年 7月 31日
交付年月日	〇〇年 8月 1日
被保険者番号	01234567
住所	広域市連合長1丁目
氏名	広域 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発行期日	〇〇年 8月 1日
適用区分	区分Ⅱ
長期入院該当年月日	〇〇年 8月 1日 保険者印
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39011000 公印(未)
北海道後期高齢者医療広域連合	

新しい減額認定証は水色です

限度証の交付対象…次の3区分のうち、現役並みⅠ、または現役並みⅡに該当する方

現役並みⅢ	所得が690万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅡ	現役Ⅲに該当せず、所得が380万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅠ	現役Ⅲ・Ⅱに該当しない3割負担の方と、その方と同一世帯にいる被保険者の方

新しい限度証は水色です

後期高齢者医療限度額適用認定証	
有効期限	〇〇年 7月31日
交付年月日	〇〇年 8月 1日
被保険者番号	01234567
住所	広域市連合長1丁目
氏名	広域 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発行期日	〇〇年 8月 1日
適用区分	現役Ⅱ
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39011000 北海道後期高齢者医療広域連合 公印(朱)

●制度の見直しについて

■令和4年度保険料の計算方法

保険料額は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、前年の所得に応じて負担する「所得割」の合計で計算します。

均等割 【1人当たりの額】 51,892円	+	所得割 【被保険者本人の所得に応じた額】 (令和3年中の所得-43万円)×10.98%	=	1年間の保険料 【限度額 66万円】 (100円未満切り捨て)
---	---	--	---	--

※1年間の保険料の上限額は、66万円です。(令和3年度は64万円)
 ※年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

■均等割の軽減

- 世帯主の所得に応じて、均等割額が軽減されます。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額)	均等割の軽減割合
	令和4年度
43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)	7割
43万円+(28万5千円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)	5割
43万円+(52万円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)	2割

問い合わせ先
 北海道後期高齢者医療広域連合
 〒060-0062
 札幌市中央区南2条西14丁目
 電話 011-290-5601

利尻町役場 保健課保健係
 電話 0163-84-2345
 IP電話 84-0117

「オンライン申請用QRコード付き マイナンバーカード交付申請書の再々送付」について

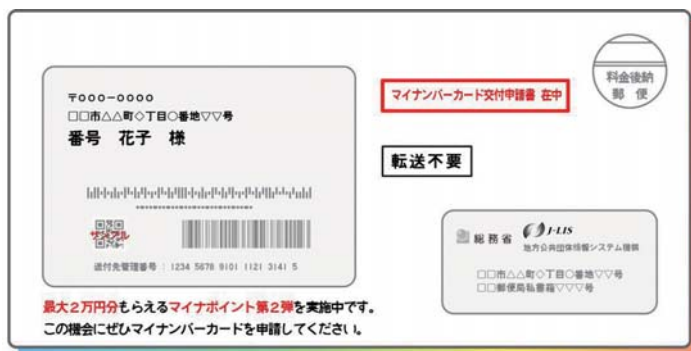
マイナンバーカードをまだお持ちでない方に7月下旬から9月上旬にかけて、オンライン申請用QRコード付きマイナンバーカード交付申請書が順次送付されます。

スマートフォン等で申請書のQRコードを読み取ることで、簡単に申請ができます。最大2万円分のポイントがもらえるマイナポイントの申込にはマイナンバーカードが必要です。マイナポイントの対象となるマイナンバーカードの申請期限は9月末までですので、この機会にぜひマイナンバーカードの取得をご検討下さい！

※以下のような方には、交付申請書は送付されません。

- ①75歳以上の方で、令和2年度または令和3年度に後期高齢者医療広域連合からマイナンバーカード交付申請書が送付されている方
- ②令和4年1月1日以降に出生または国外から転入された方
- ③在留期間の定めのある外国人住民の方（地方出入国在留管理局でマイナンバーカードの交付申請などについてお知らせをしています。）

「地方公共団体情報システム
機構(J-LIS)」から右のよう
な封筒が届きます。



マイナンバーカードの申請サポートについて

役場町民課町民係と仙法志支所で、写真撮影や申請書の記入補助などマイナンバーカードの申請サポートを行っています。

申請を検討されている方や申請方法が分からない方は、ぜひご相談下さい。

【問い合わせ先】 利尻町役場 町民課町民係 ☎0163-84-2345



サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ3,000万円

(1等3千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

7月5日(火)2種類同時発売! 発売期間 7/5(火)~8/5(金)
抽せん日 8/17(水)

公益財団法人北海道市町村振興協会

各1枚 300円

野球日本代表監督の 栗山英樹氏ご来島

令和4年7月15日交流促進施設どんと大ホールでトークショーを行い、多くの島民の皆様にお集まりいただきました。その翌日には利尻町野球少年団の子供たちに野球の指導をしてくださいました。



国民健康保険税の課税限度額の改正について

令和4年度の国民健康保険税率につきましては、令和3年度と変更はありませんが、医療給付費分、後期高齢者支援金分の課税限度額が、引き上げとなっておりますので、お知らせいたします。

課税限度額の改正	項目	改正前(令和3年度)	改正後(令和4年度)
	医療給付費分	630,000円	650,000円
	後期高齢者支援金分	190,000円	200,000円
	介護納付金分	170,000円	170,000円
	合計額	990,000円	1,020,000円

※なお、国民健康保険税の納付書につきましては、7月中旬に送付しておりますので、納期限内に納付くださいますようお願いいたします。

【問い合わせ先】 利尻町役場 保健課保健係

花株植栽事業

花いっぱい運動

利尻町みどり豊かなまちづくり推進委員会で例年実施している「花いっぱい運動」については、令和2年度、令和3年度と新型コロナウイルスの影響により中止となっておりましたが、本年は十分な感染症対策を行い、5月28日(土)に実施しました。

2年ぶりの開催となりましたが、当日は沓形・仙法志両地区で約300人の参加を頂きました。

ご協力頂いた皆様のおかげをもちまして、8,900株の花株を植栽することができました。



また、本事業は稚内建設管理部利尻出張所、北辰建設コンサルタント(株)、一般財団法人セブン-イレブン記念財団からの花株等の寄贈や助成金を頂き実施をしています。

この運動にご参加、ご協力いただいた方々に深く感謝を申し上げますとともに、今後も当推進委員会事業に対するご理解ご協力をよろしくお願いいたします。



一般財団法人

セブン-イレブン記念財団

(利尻町みどり豊かなまちづくり推進委員会)



利尻町生涯学習まちづくり出前講座

「租税教室」を開催しました!

6月2日、利尻町生涯学習まちづくり出前講座として役場町民課税務係職員が沓形小学校に赴き、6年生を対象に「租税教室」を開催しました。

「税金の使われ方」「税金がなくなったらどうなるのか」「税金の種類」などについてクイズやビデオ上映を取り入れながら、税金は共同社会を維持していくための「会費」のようなものであることを児童の皆さんに学んでいただきました。



今年もみなさんの写真で 2023年版のカレンダーを 作りましょう!!

～地域みんなで利尻自慢!!～

今年もみなさんの投稿された写真の中から2023年版島自慢カレンダーを作ります。

完成したカレンダーは町内各家庭に1部配布いたします。
また、希望者には販売も行いますので利尻を遠くはなれて暮らすたくさんの知人・友人にお贈り下さい。

《募集要領》

◎募集写真

利尻を対象に撮影した写真

◎募集期間

令和4年9月30日（金）まで

◎応募方法

1. 「利尻町ふるさとサポーターサイト」から投稿。
URL → <https://furusato-rishiri.jp/>

2. 応募用紙で役場担当係まで提出。

※応募用紙は役場窓口かホームページからダウンロードできます。

◎選考結果について

- ・採用写真は1人につき1作品とさせていただきます。
- ・採用結果は10月下旬頃に郵送にて通知します。

◎特記事項

- ・人物等が写っている場合の肖像権は応募者の責任において承諾を得られたものに限りません。
- ・応募された全ての作品の著作権は主催者に属すものとし、返却はいたしません。
※投稿作品は利尻島の様々なPRに活用させていただく場合があります。
- ・カレンダーには撮影者の氏名が記載されます。
- ・応募者全員にカレンダーを配布いたします。

◎お問合せ

利尻町役場 総務課 企画振興係
〒097-0401 利尻郡利尻町沓形字緑町14-1
☎0163-84-2345
E-mail kikaku@town.rishiri.hokkaido.jp



※上記の画像は出来上がりイメージです。



もしかして認知症と思ったら？ 地域包括支援センターにご相談下さい

利尻町では、認知症になっても安心して生活をおくれるように「認知症初期集中支援事業」を実施しています。心配なもの忘れや、「おや？」と思うような行動など、以前と違う様子が見られたら、まずは地域包括支援センターへご相談下さい。

40歳以上の在宅生活をしている人が、認知症状などで介護や対応にお困りの場合、「認知症初期集中支援チーム」がご家庭へお伺いしてサポートします。

医療や介護のサービスを利用したいが、
どうしたらよいか分からない

認知症疾患の診断を受けたいが、
受診を拒否される

介護サービスを受けさせたいが、
拒否される



認知症による症状が強く、
介護や対応に困っている

利尻町認知症初期集中支援事業

【実施体制】 認知症サポート医師および保健師等2名でチームを構成
【料 金】 無 料
【実施主体】 利尻町

認知症気づきのチェックリスト

- 財布や鍵など、置いた場所がわからなくなることがある
- 5分前に聞いたことを思い出せないことがある
- 自分の生年月日がわからなくなることがある
- 今日が何月何日かわからないことがある
- 自分のいる場所がどこかわからなくなることがある
- 道に迷って家に帰ってこれなくなることがある
- 電気やガスが止まってしまった時に対応に困る
- 一日の計画を自分で立てることができない
- 季節や状況に合った服を自分で選ぶことができない
- 一人で買い物ができない
- バスや電車、自動車を使って一人で外出ができない
- 預金の出し入れや、公共料金の支払いなど一人でできない
- 電話をかけることができない
- 自分で食事の準備ができない
- 薬を決まった時間に決まった分量を飲むことができない

複数
当てはまったら
相談を



《認知症初期集中支援事業についてのお問い合わせ》

利尻町地域包括支援センター（☎84-2345 利尻町役場代表、知らせますケン 84-0154）

利尻町定住移住支援センター

ツギノバ だより

ツギノバは町の方や、移住を検討されている方が住宅や仕事、空き家バンクの登録といった暮らしに関わる相談ができるコミュニティスペースです。具体的な使い方を紹介します！

- ◆住宅や仕事、空き家の相談をしたい
 - ◆施設を利用したい
- 入り口で受付をお願いします。
食べ物の持ち込みは自由です！



①カフェラウンジ・②コワーキングスペース（喫茶・共同作業スペース）

施設利用料：500円（高校生以下：200円）でワンドリンク付き・終日利用可



住宅や仕事、空き家バンクの相談はもちろん、カフェ利用やテレワーク、学校の宿題や資格の勉強、オンラインゲームをしたり…使い方はさまざま！Wi-Fiは無料。電源や延長コード、卓球やハンモックはご自由にお使いください。（プリンターやコピーは有料です。スタッフまでお声がけください！）

暮らしに関わる相談は無料です。

③ミーティングルーム（事前予約制）

施設利用料：2時間500円でワンドリンク付き

高校生以下は1グループで200円

モニターやスピーカーなどを完備しています。オンライン会議、打ち合わせや面談に使用可能です。集中して作業をしたい時などにもおすすめです。



④多目的スタジオスペース・オトノバ（事前予約制）

施設利用料：2時間500円でワンドリンク付き

高校生以下は1グループで200円

音楽室を利活用したスペースでピアノやギター、アンプやミキサーなどの楽器類が備わっています。自主練やバンドの演奏に使ったり、スクリーンも常設しているので映画鑑賞等にも使えます。完全個室なので、一人での時間を満喫したいときにもおすすめです！



お気軽に相談ください！

- ◆所在地：利尻郡利尻町沓形字日出町55
旧沓形中学校技術室内
- ◆開館時間：9時30分～16時30分（無休・年末年始等を除く）
- ◆電話：050-8880-6920（IP：84-9355）
- ◆FAX：050-3510-9304
- ◆メール：info@tsuginoba.com



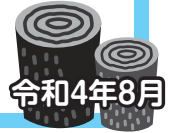
日々の情報はSNSをご覧ください

Instagram



国民の森林・国有林

利尻森林事務所 鴛泊治山事業所より



令和4年8月

令和4年度 事業予定

今年度の事業予定をお知らせいたします。（※変更・中止となる場合があります）

【森林整備事業】

- | | | | |
|----------|---------|-----------|---------|
| ● 根踏み | 7.03ha | ● 作業道刈払い | 5,400m |
| ● 下刈 | 9.14ha | ● 作業道路面整正 | 500m |
| ● 防火線刈払い | 11.55ha | ● 歩道刈払い | 30,829m |
| ● 本数調整伐 | 9.50ha | ● 林道刈払い | 5,000m |



令和3年度 植付箇所

【治山事業】

- ヤムナイ沢治山工事実施測量及び設計業務

鴛泊治山事業所より

4月より職員が異動になりましたのでご挨拶申し上げます。

■ 転入職員挨拶（細野 賢）

4月から鴛泊治山事業所で勤務しております。枝幸町生まれ、道東の鶴居村育ち、帯広農業高校を卒業して色々な所で生活してきました。釣りを趣味としているので、休日は港にいるかもしれません。利尻島では海の幸がおいしいと聞いており、早速コンブを買いました。ダシの香りが最高です。今後も色々な食材、料理をたくさん食べたいと思います。広報誌では治山事業の効果、実施状況を伝えていきたいと考えております。よろしくお願いたします。



■ 転出職員挨拶（遠藤 颯騎）

4月1日をもちまして転出することとなりました。振り返れば2年前、コロナが本格的に流行するちょっと前に利尻島へ来ました。コロナと50年に一度という大雨による災害が発生し、とても大変でしたが、プライベートでは野球チームに入れてもらったり、利尻の素晴らしい景色を満喫したりと楽しく過ごすことができました。ただ一点、コロナの影響により島のイベントが中止となってしまい体験することができなかつたことが心残りです。いつかコロナが落ち着き、島のイベントが再開した際には観光として利尻を満喫しに行きたいと考えています。2年という短い期間でしたが島民の皆様には、大変お世話になりました。

林野庁 北海道森林管理局

発行：宗谷森林管理署 利尻森林事務所 鴛泊治山事業所
〒097-0101
北海道利尻郡利尻富士町鴛泊字栄町195-1
TEL & FAX 0163-82-1529



教育委員会が所管する 広報誌等の掲示について

令和4年度から「どんと発あなた行き」・「各小中学校だより」・「利尻町児童生徒健全育成連絡協議会だより」・「博物館だより」の自治会を通した回覧による配布を終了し、交流促進施設“どんと”・総合体育館「夢交流館」・利尻町公民館に掲示しておりますのでご覧ください。

なお、紙媒体を希望する方は教育委員会または博物館までご連絡ください。
また、WEBにて閲覧する場合は、下記URLまたはQRコードからご覧ください。

●どんと発あなた行き

<http://opac.lib-rishiri.net/>

●利尻中学校だより

<https://www10.schoolweb.ne.jp/swas/index.php?id=0120013>

●利尻町児童生徒健全育成連絡協議会だより（利尻町ホームページ）

<http://www.town.rishiri.hokkaido.jp/rishiri/>

●博物館だより

<http://www.town.rishiri.hokkaido.jp/rishiri/1060.htm>

どんと
ホームページ



利尻中学校
ホームページ



利尻町
ホームページ



博物館
ホームページ



【問い合わせ先】 教育委員会 ☎84-2445、博物館 ☎85-1411

北方領土返還要求運動強調月間

8月1日～8月31日

「知ることが」 四島返還の 第一歩



えとろふ くなしり しこたん はぼまい
択捉・国後・色丹・歯舞
意識してください。この四島は私たちの島です。

【返還要求署名コーナーを設置しています】

- ・利尻町役場庁舎1階
- ・ホテル利尻
- ・交流促進施設どんと
- ・利尻町立博物館
- ・利尻町公民館

ご協力をお願いします！

ご不明な点は、総務課総務係までご連絡ください。
TEL 84-2345

わが家の愛

りしりんが
わが家の愛どるを
紹介するよ♪



今回は、2人のお友達
を紹介するよ!



美名回 結ちゃん(3さい)

父：順 母：希

4月から楽しそうに
保育所に行ってるね。
自分で植えたヒマワリのお世話を頑張ってるすごい!
これからも笑顔でいてね。



【お母さんから】

廣島 惺南くん(3さい)

父：誠 母：千春

毎日ひょうきんで
寝るまでずっと賑やかな、せなくん。
いつも家族にたくさんの
笑顔をくれてありがとう♪
いっぱい食べてねえねえより
大きくなってね♡



【お父さん・お母さんから】



熱い夏、熱中症に注意!

熱中症とは?

熱中症とは、気温が高い場所での作業や運動により体内の水分が失われ、体温のコントロールができなくなる病気です。発熱、めまい、体のだるさ、ひどい時にはけいれんや意識の異常など、様々な症状を引き起こします。

家の中でも室温や湿度が高い時には、熱中症になる場合がありますので、注意が必要です。

熱中症予防対策をしましょう!

- 部屋の温度をこまめにチェック!
(普段過ごす部屋には温度計を置くことをおすすめします。)
- のどが渴いていなくてもこまめに水分補給!
- 外出の際は体を締めつけない涼しい服装で、日よけ対策も!
- 無理をせず、適度に休息を!
- 日頃から栄養バランスの良い食事と体力づくりを!



マスクの着用により、熱中症のリスクが高まります!

令和4年度北海道消防操法訓練大会 利尻町消防団出場!



◎出場団員

指揮者：柴 田 栄 一
1 番員：鎌 田 瑞 貴
2 番員：石 川 亮 太
3 番員：大 城 光 平
補助員：佐 藤 諒

7月15日に北海道消防学校（江別市）にて北海道消防操法訓練大会（小型ポンプの部）が開催され、宗谷管内を代表して13年ぶりに利尻町消防団が出場しました。

5名の消防団員が約4ヵ月間にわたる訓練の成果を発揮しました。

今後もこれまで積み上げてきた経験を生かし、いつどこで起こるかわからない災害へ迅速に対応していきます。

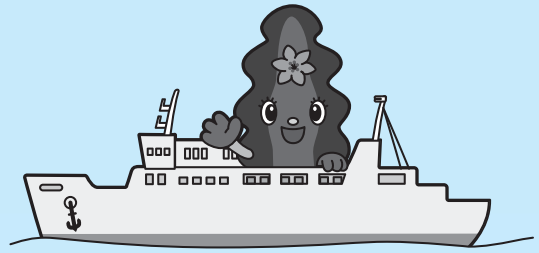


出動件数 火災0件 救急71件 (令和4年7月15日現在)



ぴいぷる

(戸籍の動き) 2022年7月15日現在



はじめまして! ベイビー

おめでとうございます!

- 5月16日 佐々木 ^{せい} ^な 聖 椰ちゃん
新湊[佐々木 真聖・璃微]
- 5月22日 蝦名 ノアくん
新湊[蝦名 隆史・未来]
- 6月27日 松坂 ^か ^{なと} 日 叶くん
栄浜[松坂 俊秀・愛美]

はっぴい・うえでいんど

おめでとうございます!

- 5月30日 長 浜 ♥ 室 田 雄 飛さん
花 房 妃小香さん
- 6月10日 泉 町 ♥ 立 脇 竜 也さん
石 橋 莉 恵さん

おくやみもうしあげます

- 6月19日 仙本町 小 中 眞知子 さん (69歳)
6月19日 政 泊 川 合 清 一 さん (90歳)
6月19日 種富町 宮 崎 安太郎 さん (95歳)
6月28日 政 泊 長 田 君 子 さん (98歳)
7月8日 政 泊 山 元 静 子 さん (85歳)

●よせられた善意●

【指定寄附】

- ◆利尻町仙法志字本町
小中 俊男 様より
一金 100,000円
(訪問看護関係資金)

ご厚志に対し厚くお礼申し上げます

●ご厚情に感謝申し上げます●

【利尻町社会福祉協議会】

この度、次の方から愛情銀行に金一封及び物品が預託されましたので、紙上を借りてお礼申し上げます。

- 仙法志字政泊 川合エミ子 様より、
夫 川合清一 様の香典返しを廃して
- 杓形字種富町 宮崎政子 様より、
夫 宮崎安太郎 様の香典返しを廃して
- 仙法志字本町 小中俊男 様より、
妻 小中眞知子 様の香典返しを廃して
- 札幌市東区 山元英夫 様より、
母 山元静子 様の香典返しを廃して

発行：利尻町役場 編集：総務課企画振興係 印刷：(株)国境

TEL 0163-84-2345 FAX 0163-84-3553

利尻町公式ホームページ <http://www.town.rishiri.jp>

Eメール kikaku@town.rishiri.hokkaido.jp

(広報りしりに関するご意見ご要望は上記E-mailアドレスまでお寄せください。)

【まちの人口】 1,918人 世帯数 1,041世帯 男 945人 女 973人 (令和4年7月15日現在)

